

てんかわ 議会だより

第13号

令和8年1月31日発行



天川村議会 12月定例会

12月の議会定例会は、条例改正1件、補正予算5件、条例改正（発議）1件の計7件の審議及び議長、副議長の辞職による選挙を行いました。
1月の議会臨時会は、条例改正（専決）3件、補正予算1件を審議しました。

CONTENTS

- ◇ 特集（精華町議会視察研修他） P 1
- ◇ 12月議会定例会 P 3
- ◇ 1月議会臨時会 P 15
- ◇ 議員活動 P 16
- ◇ 衆議院議員総選挙 P 19

特集1 【 精華町議会視察研修 】

1月19日 天川村の議会基本条例制定に向けて、近隣の先進地である京都府精華町にてご教授いただきました。

精華町議会岡本議長の歓迎の挨拶で研修は開会し、銭谷議長からは、研修の受入れのお礼並びに現在議会基本条例制定に向けて取り組んでおり、制定に向けて勉強させていただきますと挨拶しました。



説明: 精華町の概要並びに精華町議会の議会基本条例及び取組みについて、辻井崇余議員から説明を受けました。

精華町は25.68km²に約35,800人が暮らす京都府の南西端に位置する町会議員は18名の町
精華町は平成23年3月の議会基本条例制定前から積極的に議会改革に取り組んでおり、議会改革と基本条例は密接に繋がっている。

議会改革の取組みとして、透明性（見える化）の向上、住民参加の促進、議会機能の強化などがあり、これらを記したのが「議会基本条例」で精華町では次の4つの柱を設けており、【 】内はその柱の主な実践例でありました。

- ◎ 町民参加・町民との協働【町民参加の研修会、議会報告会・意見交換会等】
- ◎ 情報公開・説明責任【全会議の公開、正副議長選挙時の所信表明等】
- ◎ 議会権能の発揮【通年議会の試行・実施、政治倫理条例の制定等】
- ◎ 政策提言・提案【総合計画改定への提言、事務事業評価→施策評価、調査研究報告・提言】

この他にも会議規則の見直し（議会のルールは定期的に見直し）、地方自治法改正にも敏感に対応しているとのことでした。

議員のなり手不足についても深刻な問題であり、令和3年の選挙では町議会初めて無投票選挙となり、その結果を受けて検討し、議会基本条例全般の見直しを行ったとのことでした。

良い前例は伸ばしつつ、疑問が残る前例にはとらわれない、思いつきではなく、議員間討議を重ね、「ベストな議会」にとらわれず、「より良い議会」をめざすという意味でも「まず、やってみよう」という精神で実践を積み重ねているとのことでした。

質疑応答・意見交換

Q① 議員の担い手不足は深刻な課題ですが、貴町の子ども世代への制度の創出等に対する女性や子育て世代の人たちの反応について



A① 反応は人それぞれではある。主権者教育として児童・生徒に議場で模擬議会を体験してもらい、保護者の方とお話することで将来に結び付ける取組みを実施している。

Q② 調査・研究についてテーマ選出に当たって、地域に必要なテーマに漏れがないのか、そのスクリーニングはどの様にされているのかお伺いします。

A② 一度にたくさんのテーマを調査することは出来ないので、課題のあるテーマ、改善しやすいテーマを選定し1年間（2年間の場合もあり）調査・研究を行っている。

Q③ 無投票選挙後の取組みについて、住民に喜ばれ納得してもらった取組みについてお伺いします。

A③ 主権者教育について、チラシを配布して児童・生徒に議会に来てもらう、学校に任せるのではなく議員が汗をかくと言う方法取り入れ、児童生徒から良い声を聴いている。

Q④ 人口が少ないので議員が他の仕事を担わなければいけない場合があるが、倫理条例について貴町ではどの様な協議がされたのかお伺いします。

A④ 倫理条例の建設関係とかは後からの話で、最初に議論されたのは「議員としての襟を正そう」というのが発端であり、「議員はどうあるべきか」を決める必要があるのが倫理条例制定の始まりがあったようなのです。それが発展して議員が企業の役員はダメとか、住民に対し説明責任を求めるとかを決めたのが最初であり、何親等とかは平成になってから自治法で規定された、現在ではなり手不足もあり兼業の緩和がされてきている。

Q⑤ 議会改革特別委員会は議会基本条例を制定する目的で立ち上げましたが、その中で一番最初に取り組んだのは議員報酬の見直しでした。見直しをする上で「議会だより」を創刊し議会の見える化を図ったところ村民から良い反応を得ました。なり手不足解消の一つの要因として4月から議員報酬を上げさせていただきます。

天川村は年4回の定例会で、貴町は通年議会ですが、通年議会のメリット、デメリットについてお伺いします。

A⑤ メリットは委員会を活性化させられる事、一年間のスケジュールが明確になる事、最低でも月1回の常任委員会を開催していることから行政からの報告事項も遅延が少ない。専決処分なく審議し、予算を伴う施策を早く住民に届けられる事、議案に対する審議の研究調査する期間が多く取れる。デメリットは忙しく感じている議員もいるが、住民に対してはメリットのほうが大きいと思っている。

Q⑥ 会議の休日、夜間の開催はされていますか。

A⑥ 議論したことはあるが、行政側に負担がかかるため開催していない。

Q⑦ 通年議会にして行政からの専決処分が少なくなり、議案審査が円滑にすすめるられないかと思うのですが、通年議会にする前と比べていかがですか

A⑦ 通年議会にしてからほぼ専決処分はありません。1月は6日間会議日程を取っており、委員会付託し本会議で採択という運びになっている。

※ 上記質疑応答の他、議会に対する理解度、委員長報告の改善、議員間討議、議会報告会、議会だよりの編集、集落人口の格差、女性議員の活躍、物価高騰対策等について活発な意見交換をすることが出来ました。

最後に水口副議長から研修で学んだことを持ち帰り議会並びに天川村の発展つなげたいと思いますと述べ研修会を閉会しました。

研修会終了後、精華町議会の議場等を見学させていただき、精華町を後にしました。

特集2【各区新年挨拶・陳情・要望】

令和8年の新しい年を迎え、村内各区から新年の挨拶にお越しになりました。

各区からの陳情・要望書をいただき、詳細についてお話を伺いました。

各区からの主な陳情・要望は、

◎道路【橋梁架替、拡幅、延長、路面整備（舗装、陥没、亀裂、清掃）崩壊復旧、点検改修、側溝改修、危険木・景観伐採、支障電柱移設等】

◎山林【落石防護、治山】 ◎河川【護岸、水路改修、コンクリート片撤去】

◎飲料水【水位センサー設置、防犯対策、災害時早期復旧、簡易水道化】

◎防災・防犯【防火水槽埋設化、広域防災訓練、防犯カメラ設置】

◎衛生【ゴミ収集ルートの見直し】 ◎観光【散策道整備、薪ラック購入補助、公衆トイレ設置】

◎生活【熊対策、携帯電話不感地域解消】

どれもが村民の生活に直結している内容であり、3月議会中に現地を確認し議員全員で情報共有し、行政へ早期解消に向けて働きかけてまいります



☆令和7年12月第4回議会定例会

令和7年12月議会定例会を、11月28日に村長から議会招集通知を受け、12月8日に開会しました。

署名議員を4番堀井議員、5番水口議員、会期を12月11日までの4日間と決めました。

村長から提出議案等の説明の後、議決案件6件(条例改正1件、補正予算5件)を上程し、議決案件を常任委員会(総務委員会、経済厚生建設委員会、予算決算審査委員会)に付託することとし散会しました。



11日の再開日には、議案6件及び議員発議1件の計7件を可決して閉会しました。

議決案件 (条例改正)

◇特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議決案件 (補正予算)

- ◇令和7年度天川村一般会計補正予算(第3号)
- ◇令和7年度天川村介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ◇令和7年度天川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ◇令和7年度天川村下水道事業会計補正予算(第2号)
- ◇令和7年度天川村簡易水道事業会計補正予算(第1号)

議決案件 (議員発議)

◇天川村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
天川村報酬審議会の答申に基づき、議長、副議長、議員報酬をそれぞれ月額15,000円増額するものです。

選挙案件

- ◇天川村議会議長選挙
- ◇天川村議会副議長選挙

議長、副議長から辞職の申し出があり、選挙となりました。

議長には銭谷春樹議員が、副議長には水口大介議員が立候補し、承認しました。

予算決算審査委員会

議事進行

委員長 堀 井 義 信
副委員長 銭 谷 欣 吾

12月9日に開催した予算決算審査委員会では、令和7年度天川村一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算について審査を行いました。



議決案件（補正予算）

◇令和7年度天川村一般会計補正予算（第3号）

4,290万円を増額し、総額を30億6,560万円とするもので、歳入は国庫支出金、繰入金、諸収入、村債の増額を、歳出は◎総務費▼下和田地区携帯電話エリア整備事業予算科目変更、事業費見直し【通信事業者への負担金→村が事業主となる工事費へ科目変更等】▼定額減税給付金増額▼電算システム設定変更作業委託料増額◎民生費▼栃尾生活改善センター屋根改修工事村負担金増額▼介護保険特別会計繰出金増額◎衛生費▼デイサービス備品購入費増額▼簡易水道事業会計繰出金増額▼ゴミ収集車修繕料増額◎農林水産業費▼ツキノワグマ捕獲、緊急銃猟経費増額【猟友会からの指導（報奨金）、熊対策用ホーン並びにロケット花火を各戸に配布、熊専用の檻、啓発看板等各種備品購入、登下校対策としてクマよけ鈴を児童生徒に配布（教育委員会）】▼薪ラック備品購入費増額【200台800m³分】◎商工費▼洞川温泉源泉ポンプ更新費用負担金増額【R2に更新、耐用年数5年、事業費総額1,350万円の約1/2】◎土木費▼村道広瀬塩谷線災害防除工事減額【亀裂、陥没が多い為調査要、落石により県道への影響有、地すべりの兆候？】→村道南日裏坪内線舗装工事増額【優先度による工事費の振替】▼洞川温泉ビジターセンター前無名橋予備設計業務委託料増額◎消防費▼退職消防団員報償金増額▼消防積載車修繕料増額◎教育費▼期末勤勉手当増額◎公債費▼元金、利子増額◎各人件費、物件費等適宜増額していました。

◇令和7年度天川村介護保険特別会計補正予算（第2号）

137万円を増額し、総額を4億5,667万円とするもので、歳入は、国、県支出金、支払基金交付金、繰入金、繰越金を増額、歳出は電算システム変更作業委託料等増額、ケアマネジメント委託料【要支援ケアプラン策定、利用者増】を増額していました。

◇令和7年度天川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

10万円を増額し、総額を4,060万円とするもので、歳入は、諸収入増額、歳出は、後期高齢者健康診査を受診者増による検診委託料を増額していました。

◇令和7年度天川村下水道事業会計補正予算（第2号）

収益的収入、支出は、下水道事業収益を4万2千円増額、補正後の収入予算額を1億472万6千円に、下水道事業費用を4万2千円増額、補正後の支出予算額を1億2,373万8千円とするもので、特定地域生活排水処理事業の企業債元金及び利子について増額していました。

◇令和7年度天川村簡易水道事業会計補正予算（第1号）

収益的収入、支出は、水道事業収益を102万円増額し、補正後の収入予算額を5,586万1千円に、支出は水道事業費用を115万円増額し、補正後の支出予算額を7,226万5千円とするもので、洞川簡易水道施設整備事業の企業債利子を増額していました。資本的収入、支出は、資本的収入を230万円増額し、補正後の収入予算額を7,660万8千円とし、支出は、資本的支出を230万円増額し、補正後の支出予算額を8,232万4千円とするもので、県道21号蛇之倉工区道路拡幅に伴う洞川簡易水道本管切替工事費を増額していました。

予算決算審査委員会では議員の質問にも的確に説明がされ、令和7年度補正予算5件は、事業を行う上で必要な予算であると判断したので全案件を承認することとし、原案のとおり可決すべきと判断しました。

また、審査の過程で出された意見、要望等を十分尊重し、計画的、かつ効率的に予算執行を行い、事業効果が得られるようお願いしました。

報告案件（予算を伴う事業進捗状況）

以下の項目において担当課から現在の進捗について説明がありました。

- ◇南和広域美化センター解体工事の進捗状況（住民課）
- ◇中谷定住促進住宅建設工事の進捗状況（産業建設課）
- ◇洞川簡易水道施設改良工事の進捗状況（産業建設課）
- ◇天川小中学校特別教室等空調設置工事の進捗状況（教育委員会事務局）
- ◇天川薬湯センター「みずはの湯」大規模改修工事の進捗状況（企画観光課）

上記案件の報告の後、予算決算審査委員会を終了しました。

総務・経済厚生建設合同委員会

議事進行

総務委員会

委員長 玉井 賢 司

経済厚生建設委員会

委員長 今 西 勉

12月10日に開催した総務・経済厚生合同委員会では、定例会開会日に付託された議決案件1件について詳細に審査しました。



案件の【〇〇委員会】は付託先委員会名です。

議決案件（条例改正）

◇特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例【総務委員会】
行政が任命する各種委員等の日額報酬について、1,000円～2,000円引き上げるものでした。（一部据置あり）

ダム・堆積土砂対策特別委員会

議事進行

委員長 玉井賢司
副委員長 水口大介

12月10日、ダム・堆積土砂対策特別委員会を開催しました。

関西電力からダム堆砂対策について今年度の計画の詳細、次年度以降の計画、水谷土捨場の現況、河川環境調査及び安全な放流ための掲示板、警告等について説明をうけ協議しました。



議会改革特別委員会

議事進行

委員長 銭谷春樹
副委員長 堀井義信

12月10日に議会改革特別委員会を開催しました。

前回の委員会で協議した議員報酬について、天川村特別職報酬等審議会の答申のとおり一律15,000円（月額）引き上げる条例改正を議会再開日に発議し、令和8年4月1日から施行することとしました。なお、現在の議員報酬は平成21年7月に一律10,000円（月額）引き下げて以来17年間据置きとなっていました。

議会基本条例制定に向けて、近隣の先進地である京都府精華町議会の研修日程が整い、1月19日に訪問することとなりました。

一般質問

7番

山端 聡 議員



村民が必要な支援につながる

仕組みづくりについて

本村では、高齢化率が非常に高く、単身高齢者や支え手の少ない世帯が増加しております。こうした中で、年末の介護サービス休止により生活に支障を来す事例や、急な体調不良、術後など一時的な支援が必要な場面で、制度上の制約によりサービスが利用できない、また選択できない事例が生じています。相談をしても窓口が違う、制度上対応できないといった回答しか得られず、どこにも相談できずに困り事を抱え込んでしまう村民の声が実際に届いています。結果として、誰にも頼れず、課題を一人で解決せざるを得ない状況が生まれています。

これは子どもについても同様です。発達上の不安があり支援を必要とするにもかかわらず、制度対象には該当しないお子さんについては利用できる支援が極めて限られております。支援資源が少ない本村においては、相談先が見つからないまま保護者が孤立してしまうケースが少なくありません。

このように、制度のはざまに置かれた村民の声や支援ニーズを村としてどこで受け止め、どのように支えていけるのか。村民が安心して「助けて」と言える地域であり続けるために、村長のお考えをお伺いいたします。

車谷村長 答弁

7番、山端議員の質問にお答えいたします。

質問内容は、村民が必要な支援につながる仕組みづくりについてをお答えしたいと思います。

単身高齢者や支え手が少ない世帯が増加する中で、年末など介護サービスが休止する期間や急な体調不良など突発的な生活課題が生じた際に、制度上十分な支援につながらず日常生活に支障が出る事例があるのではないかとこの質問にお答えしたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、年末年始など長期休暇においてはデイサービスや訪問介護が休業するため、全国的に介護サービスの利用が難しくなっておる状況であります。このような状況の中で、利用者本人だけでなく、ご家族も生活に深く不安を抱えることが想定されます。しかしながら、本村ではこうした事態が起きないように、日頃からケアマネジメントの段階でデイサービスや訪問介護の休止期間を見据えた事前調整を行っております。ケアマネジャーをはじめ、関係支援者間で本人、家族の相談対応や連絡体制を共有しながら、利用者が困らないよう対応しているところでございます。

今後も、これは引き続き連絡を密にしながら、この体制を維持していくというのは今後も変わらずにやっていきたいと思っております。

次に、相談しても窓口が違う、制度では対応できないと言われ、相談先を失うケースがあるのではないかとこのご指摘についてでございます。



本村では、こうした事態が起きないように、担当部署間での情報共有と連携を常日頃から徹底していき、まず相談を丁寧に受け止めることを基本姿勢とし、その後、担当部署や関係機関と連携しながら支援策を検討し、責任を持って対応する体制を目指しております。

そんな中ですけれども、やはり今の職員体制、組織からいきますと、管理職を除いてやはり5年未満が14名、6年から10年が9名ということで若い組織体制になっております。若干議員が言われるようなことも事例としてはあるかもしれませんが、今後は、そういったことに対し、職員研修も含めて職員の指導に当たって育てていくということで、議員の皆さんにもその辺をご理解のほどよろしくお願ひしたいなと思っております。

続きまして、発達支援に関する課題、とりわけ診断には至らないが支援が必要と考えられる児童について、制度上支援につながりにくい現状や保護者の孤立が懸念される点についてお答えいたします。

本村では、児童数が少ないことから、学校現場においては児童に目が行き届いた体制を確保できております。また、医学的診断の有無にかかわらず、支援が必要な児童については保護者からの相談に丁寧に対応をしているところであります。来年1月の3学期からは、診断の有無を問わず利用できる通級指導体制を義務教育学校に導入し、制度対象には該当しないお子さんの発達支援を実施してまいります。このことから、義務教育学校の中で、制度のはざまにより発達に特化した支援を受けることができないといった課題点が解消され、保護者の不安の解消にもつながってくるのではないかと考えております。

また、教育面のみならず、心身が急激に成長する中学生までの時期において、脳の機能、運動発達、感覚 など、発達上の困り事に寄り添い、医学的な知見からの支援策も取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、恐らく議員の質問の趣旨は、様々な視点の相談に応えられる重層的な相談体制が必要ではないかという点であると理解をしております。本村では、既にそれに近い体制を整えてきておりますが、改善を積み重ね、今後も村民の声を丁寧に受け止めながら、教育、福祉分野はもとより、村民の声に耳を傾け、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向け、支援体制の充実と強化に努めてまいりたいと思っております。以上です。

山端議員

村長、丁寧なご答弁ありがとうございました。

村長のお察しのとおり、分野を超えた包括的な支援体制というのは国が目指す地域共生社会のさらなる展開に向けて、平成29年、社会福祉法改正によって全市町村に対して包括的な支援体制の整備を努力義務化するほか、令和2年の社会福祉法の改正において重層的支援体制整備事業を創設するなどの取組が進められてきております。本村においては、職員同士の顔の見える関係性というのが強いので、そのあたり密に連携が取られているので一定の体制は整っていると私も認識をしております。

しかしながら、政策として国が求めている方向性を踏まえつつ、天川村に適した形で発展させていくということはこれは重要なことであるため、今回のご答弁で本村にとって必要であるという明確な方向性を示していただいたことで、それは大変心強く受け止めております。

また、介護サービスにつきましては、在宅と施設でケアマネジャーが異なるということから、都市部では利用者の行き来が難しい傾向にありますが、本村におきましては



日頃からケアマネジャー同士の顔の見える関係性というのが構築されていると理解しております。必要に応じて双方が協力しながら支援を行う取組についても併せて申し上げたいと思います。

そして、村民にとって何より大切なのは、いざ困ったときにすぐに人につながれることとあります。天川村は顔の見える関係性、住民同士の距離が近いことが大きな強みとっております。しかし、人口減少によるつながりの希薄化は、家族や親族のみならず、地域や職場にも広がって支え合いの基盤も弱くなっていると感じております。これまで以上につながりを強化するためにも、役場や支援機関の職員が地域に入り込み、村民にとって身近な存在であり続けることが大事だと考えております。最近では、知らない職員が増えたというふうな声もよく聞かれております。研修をしていただくということももちろん大切なことなんですけれども、だからこそまずは挨拶を丁寧に交わすところから顔の見える関係づくりを行政自らが実践されるということを強く求めたいと思います。制度面、体制面の整備と併せて人と人とのつながりを絶やさない行政運営を引き続きお願い申し上げます。

以上申し述べましたとおり、確認すべき点は尽くされたと考えておりますので、以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

一般質問

3番

銭谷欣吾 議員



遊歩道の整備と新設について

3番、銭谷欣吾でございます。私、まず最初に、あまりに一般質問につきまして小さな観点から物事を考えておりました、非常に今ご迷惑をおかけしていると思っております。ご理解をいただいて、ちょっとだけ観点を変えて質問していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

遊歩道の整備と新設について質問をしていきたいと考えております。

天川村の観光客数も100万人に迫る勢いでもございまして、非常にうれしい限りであります。車の大渋滞とか、地区の協力にて駐車場の確保であるとか、いろいろとオーバーツーリズムに対応してまいりました。目的地に到着後、参拝あるいはハイキング等、癒しの空間で過ごしていくわけですが、参拝道、遊歩道の整備は万全なんでしょうか。村には、主たる参拝道として、山上ヶ岳、稲村ヶ岳、弥山、観音峰等々ありますが、道はそれなりに整備されていると認識しております。遊歩道は、みたらい遊歩道、古道のすずかけの道、洞川自然研究路があり、ハイカーや林間学校の児童たちの利用が見られます。貴重な観光財源となっております。

籠山仏棚大師参拝道にある紫流の滝は、道の整備によっては西部地区の活力源になるんじゃないかなと個人的にはそのように思っております。山上ヶ岳参拝道は、村の補助を受けながら、洞川区、財産区、観光協会がセルフ整備をしております。山開きの前に整備に取り組んでおります。

洞川自然研究路は、面不動鍾乳洞からかりがね橋、展望台、そして大原山、それから山上ヶ岳の登山口までの遊歩道であります。5月から9月は林間学校の生徒・児童が利用しています。大原山の道や避難小屋も非常に荒れております。この4年間の空白の中で、私もこの件につきまして質問したこともございますけれども、いろいろ管理担当の部門の問題等々がありまして、非常に進んでいないということでもございます。私も1

週間に1回ぐらいはあのコースを歩いておりますが、非常に目についてまいりましたので、今回、この点についてお願いをしていきたい、このように思っております。

利用者の安心・安全の面から、整備が急務ではないでしょうか。やはり時折滑ったとか、ちょっと転んだとか、そういうような声も聞いておりますので、ここに注視をしていただきたいと思います。洞川区、財産区、観光協会から要望が出ていましたら安全道整備の採択を要望いたします。

いま一つ、大原山から高山、高山という山があるんですけども、非常に高い山がある、洞川の人をよく分かると思うんですけども、この頂上へ向けての遊歩道の新設、あるいはその開発をやることによって新しい観光スポットができるんじゃないかなど、このように私自身は思っております。

この辺も踏まえまして、まだまだ自問自答の質問になって申し訳ありませんが、将来を見据えた村長のご意見をよろしく願います。私の質問はそういうことで非常に歯切れが悪いですが、よろしく願います。

車谷村長 答弁

3番、銭谷欣吾議員の質問は遊歩道全般的なことと捉えておりますけれども、今回、質問の要旨の中では大原山遊歩道の整備に当たってということが中心的であろうかと思っておりますので、今質問に当たっては天川村全域の話をやっていたと思いますが、まずはそれに合わせまして回答をさせていただきます。そのような言い方になると思しますので、よろしく願います。

本村は、もうご存じのように自然が魅力の観光地であり、大原山の遊歩道を含む洞川自然研究路のほか、みたらい遊歩道や坪の内周遊道、また一昨年から地元団体が道普請を行っていただいているすずかけの道など、複数の遊歩道がございます。これらは、自然を満喫していただくという観点では貴重な観光資源であり、観光客の安全を第一に発展的な視点で継続的に補修や整備を実施していかなくてはならないと考えております。

遊歩道全体的に見ますと、みたらい遊歩道が一昨年から南角入り口付近の整備を進めており、今年で3年目となります。坪の内周遊路は、昨年、フナオカバシからテラスにかけて整備を行いました。すずかけの道は、一昨年から地元団体がボランティアで道普請を行っていただいております。今年度、村で案内看板の設置を行う予定であります。洞川自然研究路につきましても、かりがね橋の長寿命化や法面の補修、面不動鍾乳洞付近の治山事業など、緊急度の高いところから対策を講じているところでございます。

さて、議員の質問にございました大原山の遊歩道は、昭和51年から58年にかけて整備された洞川自然研究路の一部であり、現在も多く観光客や林間学校の児童・生徒らに利用され、地域の自然や文化に触れる貴重な場所となっております。しかし、整備から半世紀近くが経過し、路面や路盤の劣化や段差、法面の崩壊など、補修が必要な箇所が多数確認されているため、利用者の安全を最優先に現状の把握と必要な対策の検討を進めていかなければならないと思っております。特に大原山の山頂付近の展望台及びそこまでの遊歩道については、管理不足が顕著で、現地調査結果からも展望台の床にも穴が空いており、遊歩道も崩壊しているため、現在は立入禁止にしております。遊歩道全体で見ても利用者が安心して通行できることを第一に、改めて現状を整理した上で修繕補修をしてまいります。また、洞川自然研究路は国立公園内に当たりますので、環境省や奈良県景観自然環境課とも協議しながら、必要に応じ大がかりな整備もしていかなければならないとも考えられます。





いずれにしても、観光客の安全を第一に捉え、計画的に財源を充てながら整備してまいりたいと考えております。

村としましては、利用者が安心して散策できる環境を維持することが重要であると認識しており、引き続き、現地状況の確認を行いながら、段階的に必要な修繕や整備を行ってまいります。

遊歩道でも、道路でもそうなんですけれども、やはり人の道、道路が通る道、これはともに安心・安全で通行できる状況でなければならない大きな問題点、課題点でございます。天川村には、国道、県道、主要地方道が走っております。この道路の整備も進めていかなければいけない。比較的、道路中心の政策が目指すわけなんですけれども、

やはり観光地としての散策コース、ハイキングコースなど、やはりそういったところも重要で、かつ安全に通っていただけるような道づくりをしなければいけないというのは十分認識しております。改めて、今年はその辺の調査をしながら改善、改築をしていきたいと思っております。

また、新たな遊歩道の設置につきましては、今後の検討になっていこうかなと思っております。景観的にもすばらしい場所だと思っておりますし、その自然を破壊せず、環境を破壊せず遊歩道の設置及び展望が利くところができたら、まだまだ地元に来られるお客様が楽しんでいただけるんじゃないかなということも考えております。今後も、そういったことを中心に重視しながら進めてまいりたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

銭谷欣吾議員

村長、ありがとうございました。

これからも、私自身も村を歩き回っていろいろとご意見をお聞かせいただきたいと、このように考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

一般質問

5番

水口大介 議員



観光客の増加に伴う対策等について

5番、水口大介。観光客の増加に伴う対策等について質問いたします。

今年1年を振り返りますと、推計ではありますが100万人近い観光客の方が来村されております。大変喜ばしい反面、人口も減少していく中、このようなことが続きますと、ごみ、トイレ、警備、インフラ維持費等、村民の負担が大きくなっていくと考えます。このような問題に村長はどのようにお考えかをお聞かせください。



車谷村長 答弁

5番、水口大介議員の質問、観光客増加に伴う対策等についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本村を訪れる観光客は年々増加しております。特に昨年の観光入り込み総数は約85万4,000人余りで、前年比9.8%の増加となっております。今年4月から統計を開始しております天川村総合案内所の防犯カメラによる流入車両数では、ちょっと4か月ぐらいになるわけなんですけれども、8月21日時点で22万台余りを記録しており、年間では約26万台の観光客車両が来村するものと推計されます。このような数字から、年間100万人超えの観光客が訪れていると推察されます。

観光客の増加に伴い、他方で交通渋滞やトイレ、ごみ問題、さらには観光客対応に係る人手不足なども懸念される場所があります。観光事業者並びに村民の皆さんからは負担感を訴える声も寄せられているのは事実でございます。観光産業を軸とした地域経済が広がっている一方で、こうした諸課題について関係機関と連携しながら、順次改善を図っていかなくてはならないと考えております。

まず、交通渋滞についてですが、昨年4月に収容台数180台の洞川温泉ビジターセンターをオープンさせ、お盆など混雑が予想される時期には地元観光協会と連携しながら、有料臨時駐車場を開設するなど、完全ではございませんけれども一定の効果が出ておると思います。とりわけ、今年度は洞川財産区や龍泉寺とも協議の上、無料駐車場をなくしたところ、渋滞の緩和に大きな効果が見られた。また、中央地区、みたらい溪谷周辺につきましては、役場駐車場の観光客利用をお断りし、夏季の土日を中心に警備委託費として240万円、延べ146人の警備員を配置し、渋滞混雑緩和を図っております。

ごみの問題からしましても、本村からのごみの排出量で見ますと、令和6年度の燃焼量は年間392トンを出しております。そのうち5月から11月までの観光シーズンは月平均38.47トン、12月から4月までの月平均は26.88トンで、観光シーズンのほうが月平均12トン余り燃焼ごみの量が多くなっております。もちろん、これ全てが観光客の出すごみとは言えませんけれども、観光客が増加するにつれ排出されるごみの量は増えているという傾向にあると言えます。

また、公衆トイレに関しましては、自然環境を守って自然を楽しんでいただく観光客の利便性をよくすることを目的に村内18か所、おおむね2キロごとに公衆トイレも設置しております。集落支援員3名が村内の草刈りや清掃美化活動と併せてそのトイレの維持管理も行っているところでございます。これだけ多くの公衆トイレを設置している自治体は、奈良県でもほかには例はないように思っております。一方で、維持管理費として消耗品や電気代、くみ取り料など、年間427万円の費用がかかっております。景観美化や環境保全には相応の財源が必要となりますが、美しい川、山、水、ごみの落ちない道路、河川、これらは本村の魅力、財産であり、守っていくべきものであると思っております。よって、税収の一部はこういった部分に当たるわけですが、これは観光地として必要な私は投資であるのではないかなと認識しております。

まとめますと、村民の皆様の生活環境を守りつつ、観光地としての利便性を高めるためにも観光客の消費を促す仕組みづくりが重要であると捉えております。観光客が地域で消費をすることが最も効果的な対策であると考えております。例えばの話なんですけれども、年間100万人のお客様が来るとすれば、1人当たり1,000円を消費してくれるだけで年間10億円規模の経済効果となるわけ、2,000円だったら20億、3,000円であれば30億、そういった計算になるわけなんですけれども、その消費を地域に循環させながら地域経済の活性化に資する取組を今後も推進してまいりたいと思っております。以上です。

水口議員

ありがとうございます。

例えばですけれども、近隣高野町では、人口2,600人の町に年間150万人の観光客が訪れることによって、オーバーツーリズム対策として法定外税の導入を検討されております。しかしながら、天川村で法定外税を徴収するとなると、その税の対象や、また徴収方法等、様々な問題が出てくると考えます。私は、来ていただいた観光客から徴収をするという考えよりも観光客自らがお金を使っただけのような方法、例えばですけれども、今後、村内で飲食店や駐車場、また宿泊施設等、観光も含め幅広く事業をする方への支援などをできるような形づくりをできないかと考えておりますが、どうでしょうか。

車谷村長 答弁

ただいまの大変感じるところの質問でございます。法定外目的税としましては、本村では入湯税を導入しておりますが、これは温泉施設の維持管理や観光振興、消防、防火設備の整備などの財源として使わせていただいております。ご質問にありました高野町で検討されている法定外税は宿泊税であると思っておりますが、全国の観光地ではオーバーツーリズム対策として導入する自治体が増えていると承知しております。宿泊税は、観光客への対応を図る観光関連インフラ整備のための財源確保と、集中するインバウンド需要などを一定程度抑制する目的で導入するものでありますが、導入までにはその目的について観光事業者及び観光客に対して広く周知を行い、十分に趣旨を理解していただいた上で進めていくべきものであり、議員ご指摘のとおり、直ちに行えるものではないと考えております。

そこで、まず観光施設、宿泊、飲食、駐車場等々において観光消費額を高めていくことが最も効果のある対策であるのではないかなと考えます。具体的には、飲食店等の規模拡大及び新規出店の支援としては中小企業庁が所管する各種補助金があり、これは天川村商工会が申請窓口になりますが、今年度では小規模事業者持続化補助金の一般枠で9件、創業支援枠で5件、同じく事業承継・引継ぎ補助金では2件、また官公庁の観光産業再生促進事業では4件の申請があって、少なからず効果が出ているものと捉えております。

しかしながら、こういった制度は、毎年改善なり、また補助要件も複雑なものが多くて、広く村民に周知されにくい側面もございます。村では、こういった支援を横断的にサポートする創業支援窓口を企画観光課内に設置することを考えております。村民はもとより、移住希望者を含めてしっかりと支援してまいるとともに、観光施設や宿泊施設を営む皆様、あるいは本村に魅力を感じて新たに創業されようとする皆さんが事業継続や設備投資などに前向きに取り組んでいただくためにも、それを支える仕組みを構築する必要があると考えております。

いずれにしましても、観光地として注目を集めている昨今、持続的に収益を上げられる仕組みづくりが求められるわけでありまして、議員のご意見も尊重して、スピード感を持って取り組んでまいりたいと思うところでございます。

私的に考えるところは、先ほども申しましたけれども、現実的な考え方として観光客からの課税という発想があります。今言いました目的外税ですね。これは言葉では簡単なんですけれども、簡単そうに見えて大変難しい側面を持っております。水口議員の質問にもありましたが、一步踏み込んで観光産業を推進させ、それによる税の増収を見込むという考え方は持続的な観光産業を目指す本村にとっては最も重要かつ肝腎なところと私も考えているところでございます。議員の質問に共感するところでございます。一緒に進めていきたいなと思っております。どうかよろしく申し上げます。以上です。

水口議員

ありがとうございます。

観光客の増加が、村にとっても、また村民にとってもチャンスと取られるような行政、村民一体となって観光客の方に満足していただけるような村づくりをお願いしまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

関連質問 今西議員

すみません。水口議員のインフラ整備についての質問に対して、少し関連質問をさせていただきたいと思えます。

県道、高野天川線の53号線の維持管理についてなんですが、これは直接天川村がする管理じゃないというのは分かっていますが、ひとつ、みずはの湯だけで年間やっぱり8,000台からの車が来るわけなんです、特に西部地区の53号線の維持管理について、これひとつ村長のほうから県のほうにもしっかりと情報をしていただきたいと思えます。と申しますのも、年間に一度も草刈りもされていない地域もございませう。また、崩土がそのままという場所もございませう。特に目立つのが広瀬地区から塩野地区の間でございませうので、これひとつ村長のほうから県のほうにもしっかりと維持管理について、いま一度要望していただきたいと思えます。



また、トイレの問題なんです、先日も申し上げましたとおり、山西地区にある公衆トイレが水の問題で今使われないと。2か月、もう3か月目に入りますか、使えないという状態がありまして、今朝も女性の方が来られて大変困っておられました。これ観光課長、ひとつ早急に、この水の問題だけですと解決をしていただきたいと。この紅葉シーズンに全く使えなかったという残念な話です。それと、使えないなら使えないで、もう少し貼り紙するなりしてほしいと思えますので、その辺よろしくお願ひいたします。

車谷村長 答弁

ただいまの今西議員の質問におきまして、県道高野天川線、西部地域における道路維持、維持補修という維持をしっかりと県のほうに伝えてくれということ。常々道路に関しましては県当局あるいは道路の整備につきましては国のほう、国交省に当たり、嫌というほど要望に行っているわけでございます。奈良県は、今そういった意味ではリフレッシュ工事としまして道路の路面の区画線、あるいは草刈りなどを中心に大変メスを入れているとは聞いておるわけなんですけれども、西部地域のほうがなかなか斜面の草刈りなど、こういう状況なんで、進んでいないということは改めて県のほうにしっかりと申し述べていきたいと思っております。早急に対応したいと思えます。



そして、山西のみずはの湯のトイレです。トイレを今閉鎖しているということなんですけれども、工事に合わせてという概念から企画観光課もそういうことを考えておったんでしょうけれども、本当に議員言われるように水だけの問題でございませう。臨時の夕

ンクなどでも置いてすれば解消できる問題だろうと思いますので、すぐに対応してまいりたいと思います。以上です。

今西議員

ありがとうございます。

道路の問題については、新しい拡張工事もどんどんと進んでいるところでございますが、やはり維持管理のほう、もう一度県のほうによろしくお願いいたします。トイレのほうも、企画観光課長、どうぞよろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

一般質問とは？

一般質問とは、議員が行政全般にわたり、村長や執行機関に対して事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、報告、説明を求めたりすることをいいます。

☆令和8年1月第1回議会臨時会

令和8年1月議会臨時会を、1月15日に村長から議会招集通知を受け、1月21日に開会しました。

署名議員を6番玉井議員、7番山端議員、会期を1月21日限りと決めました。

議員控室において提出議案等の説明の後、報告（専決条例改正）案件3件、議決案件（補正予算）1件を上程し、それぞれ承認、可決して閉会しました。

報告案件（条例改正） 専決処分した条例改正の承認を求める報告

- ◇天川村議会議員の議員報酬等に関する条例の
一部を改正する条例の専決処分の承認
- ◇特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の
一部を改正する条例の専決処分の承認
- ◇一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
上記の報告3件については、人事院勧告に基づく給与及び賞与に関する条例改正でありました。

議決案件（補正予算）

- ◇令和7年度天川村一般会計補正予算（第4号）
専決処分報告のあった条例改正に伴う人件費等の増額、衆議院議員総選挙執行に伴う選挙経費の増額及び国の重点支援地方交付金配分に伴うくらし応援地域振興券事業費並びに物価高対応子育て応援手当の増額でありました。
くらし応援地域振興券事業は令和8年1月1日現在の住民に対し一人当たり4万円分の地域振興券を配布、子育て応援手当は0歳から高校3年生までの子どもを養育している保護者に1人当たり2万円を現金給付するものでした。

議員活動

議員研修・村外行事

◇近畿治水大会

銭谷議長、水口副議長、玉井議員

10月16日滋賀県びわ湖ホールにて開催された近畿治水大会に参加し、佐藤大津市長の意見発表、同志社大学特別客員教授、元村由紀子氏の「対話でつなぐ科学と社会」を拝聴しました。



◇奈良県町村議会議長会県外研修 銭谷議長



10月20日・21日奈良県町村議会議長会の県外研修に参加しました。20日は三重県いなべ市の「元気未来都市・元気づくりシステムについて」、21日は滋賀県竜王町のアグリパーク竜王で「農業・観光振興等の取組みについて」研修しました。

◇畝傍寮視察・

奈良県町村議会議長会全議員研修 全議員



10月27日 畝傍寮を野迫川村議会と共に視察しました。風呂の追い焚き機能、部屋の個室化の工事が完了しており、快適な環境で入寮者を迎えられる様整備されていました



午後からは奈良県町村議会議長会全議員研修に参加し、政治ジャーナリスト青山和弘氏の「世界経済が与える日本への影響そして日本の政治が担うべき役割」を拝聴しました。

◇全国過疎問題シンポジウム

全議員



10月29日 鳥取県で開催された全国過疎問題シンポジウムに参加しました。優良事例町村には車谷村長から表彰状が授与され、基調講演、パネルディスカッションを拝聴しました。

◇第69回町村議会議長全国大会 銭谷議長



11月12日 東京NHKホールで開催された第69回町村議会議長全国大会に出席し、町村議会の総意が集結した決議が提出され決定しました。

大会終了後、元プロ野球監督達川光男氏の講演「達川式一流リーダーシップ論と育成術」を拝聴しました。

◇奈良県町村議会議長会役員会

銭谷議長

12月22日 奈良県町村議会議長会役員会がオークホテルにて開催され、定期総会に向けた各種案件を協議しました。

◇奈良新聞社訪問

銭谷議長、水口副議長



1月7日 村長と共に奈良新聞社を訪問し、新年の抱負等について語りました。

◇奈良県消防協会吉野支部連合出初式

銭谷議長



1月18日 黒滝村において奈良県消防協会吉野支部連合出初式に招待され出席し、来賓祝辞を述べました。

◇精華町議会視察研修

銭谷議長、水口副議長、
銭谷欣吾議員、堀井議員、玉井議員、山端議員



1月19日 議会基本条例制定に向けて、近隣の先進地である京都府精華町議会にて研修をし、ご教授いただきました。特集ページもご覧ください。

◇奈良県庁挨拶

銭谷議長、水口副議長、
銭谷欣吾議員、堀井議員、玉井議員、山端議員



1月20日 知事、副知事、他関係部長に県道高野天川線の予算増額、川迫ダム上流の山腹崩壊の対策等を要望してきました。

◇奈良県町村議会議長会役員会視察研修

銭谷議長

1月22日、23日 奈良県町村議会議長会役員会の視察研修に参加しました。和歌山県すさみ町では「防災分野でのスマートシティ化に向けた取組み」を、同県九度山町では「住民と観光客のための道の駅」を研修しました。

◇奈良県町村議会議長会 知事挨拶 銭谷議長



1月23日 奈良県町村議会議長会 中川会長（王寺町議会）、植田副会長（田原本町）と共に奈良県知事に地域が抱える問題点解決に向け要望を行いました。

議員活動

行政委員会・村内行事

◇きずなサロン

水口副議長



11月10日 洞川へ「いちご狩り」の体験に行ってきました。摘み取ったいちごをパックやおなかの中に詰め、皆さん大満足でした。

◇吉野郡・内吉野町村議会議員

合同研修会 全議員

11月17日 山村開発センターにおいて吉野郡・内吉野町村議会議員合同研修会を開催しました。

講師に関西大学特別任命教授 河田恵昭氏をお招きし「奈良県吉野郡で心配な災害環境と防災」と題し講演をいただきました。



◇人権教育講演会 銭谷議長、水口副議長、
今西議員、銭谷欣吾議員、堀井議員、玉井議員

12月17日 人権教育講演会が開催され、健康・防災アドバイザー小久保晴代氏の「これからの人生を楽しむためにできること」を拝聴しました。

◇区長連合会 銭谷議長、水口副議長



12月19日 今年最後の区長連合会が開催され、1年間の労いの言葉を述べました。

◇きずなサロン 水口副議長、銭谷欣議員



12月19日 きずなサロンで寄せ植えを作成しました。昨年も作成しているためか、皆さん手慣れた様子でした。完成後はクリスマスケーキを食べ、楽しい時間を過ごしました。

◇天川村消防団出初式 全議員



1月11日 村消防団の出初式が挙行され、銭谷議長から「日頃より天川村民の方々が安心、安全に生活出来る様、昼夜を問わず地域防災の最前線でご尽力いただいております事に、深く敬意を表するとともに心から感謝申し上げます。」と祝辞を述べました。

◇新年のご挨拶 銭谷議長、水口副議長

本年も1月9日から16日にかけて、各区から新年のご挨拶に来庁いただきました。特集ページもご覧ください。

1月9日：坪内区・栃尾区・洞川財産区・北小原区・川合区

1月13日：広瀬区・中越区・南日裏区

1月15日：和田区・九尾区・

庵住・籠山・山西区・五色区

1月16日：洞川区

◇月例出納監査 水口副議長



10月22日、11月20日、12月23日の各日、天川村役場会議室にて月例監査を行いました。各支出が適切であるか、添付書類の根拠は正確かといった点に着眼を置き監査を行いました。

議員活動

一部事務組合

◇さくら広域環境衛生組合議会

今西議員、山端議員

10月23日 さくら広域環境衛生組合議会が招集され出席しました。

◇南和広域医療企業団議会定例会 銭谷議長

10月30日 南和広域医療企業団議会が招集され出席しました。

◇奈良県総合事務組合定例議会 銭谷議長

11月25日 奈良県総合事務組合定例議会が招集され出席しました。議長に選任され、議事進行を務めました。

◇南和広域衛生組合定例議会 銭谷欣吾議員

11月28日 南和広域衛生組合定例議会が招集され出席しました。

天川村議会

◇令和7年12月第4回議会定例会

12月8日	第4回議会定例会	本会議開会	10:00～
12月9日		予算決算審査委員会	10:00～
12月10日		総務・経済厚生建設合同委員会 ダム・堆積土砂対策特別委員会 議会改革特別委員会	10:00～
12月11日		本会議再開	10:00～

◇令和8年1月第1回議会臨時会

1月21日	第1回議会臨時会	本会議	10:00～
-------	----------	-----	--------

衆議院議員総選挙執行

令和8年1月23日付で衆議院議員が解散し、衆議院議員総選挙が執行されます。

投票日は2月8日（日）で、今回の選挙における投票は

- ① 小選挙区選挙
- ② 比例代表選挙
- ③ 最高裁判所裁判官国民審査 の3種類です。

投票場所等の詳細は天川村選挙管理委員会から送付されます投票所入場券等でご確認ください。

投票日当日指定された投票所に行けない方は「期日前投票」、病院等の施設にいる方は「不在者投票」により投票できます。



ご不明な点がございましたら 天川村選挙管理委員会 TEL6 3-0 3 2 1 までお問い合わせください。

◎あいさつ状について

公職選挙法において年賀状、暑中見舞等のあいさつ状は禁止されております。

処罰の対象となりますので議員からのあいさつ状は控えていただいておりますことご了承ください。

◎議会定例会について

議会定例会は、年4回開催し、次回は3月上旬に開催する予定です。

本会議、常任委員会（総務・経済厚生建設・予算決算審査委員会）を傍聴することができます。

傍聴の事前申込みは不要で、日程は自治体放送、無線放送でお知らせいたします。

◎議会だよりについて

議会だよりに対するご意見・ご感想・ご要望がございましたら、議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

発行：天川村議会 編集：天川村議会事務局
〒638-0392 吉野郡天川村大字沢谷 60 番地
電話：0747-63-0321 FAX：0747-63-0329
メール：gikai@vill.tenkawa.lg.jp